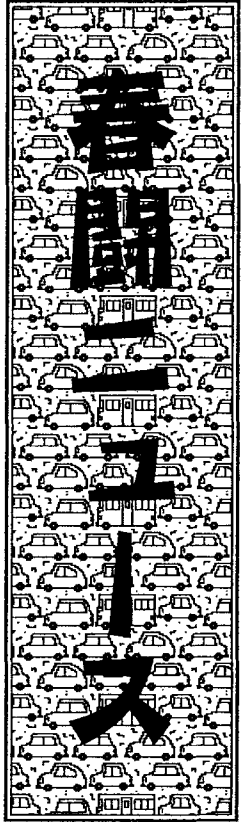


# 継続雇用の確立で合意

## 2010年春闘第3回団体交渉



No. 10-04  
2010年  
6月25日

日交支部  
教宣部  
仙台市太白区  
東中田1-11  
022-241-8333  
発行責任者  
鷲尾順章

6月22日、全労連・全国一般宮城一般労働組合・日本自動車交通支部は、10年春闘の第3回団体交渉を会社2階会議室で行い、労働条件の改善、会社設備の改善、継続審議事の早期解決について話し合い、交渉経過から合意に達し、妥結に至りました。

64歳定年延長の要求について、前回の交渉で会社は継続雇用制度とし、基準を設けるとしました。組合は、条件面についてゆるやかな基準に変更するよう求めました。

出勤率や健康面で問題ないなどの基準で合意し、「継続雇用制度の対象となる高齢者に係る基準に関する労使協定」を交わしました。

労働協約や就業規則に関わる要求に対し、組合は6月17日、「労働協約に関わる要求書」を提出。交渉の中で今後も話し合いを進めていくこととしました。

会社設備に関する要求に対し、駐車場のラインを整備すること、車庫棟のトイレを洋式（温水洗浄付き）にすることで合意しました。

平成22年6月22日

経営側 株式会社グリーンキャブ仙台支社  
支社長 山口 慎太郎  
労働側 全労連・全国一般労働組合  
執行委員長 橋 潤  
同 日本自動車交通支部  
支部長 橋 潤

### 協 定 書

平成22年6月22日開催の団体交渉において、2010年春季要求事項について労使双方下記の通り意見の一致をみたので、ここに本協定書2通を作成しそれぞれ1通を保管するものとする。

### 記

- 労働条件の改善に関して  
定年を64歳に延長する件については、継続雇用制度の対象となる高齢者に係る基準に関する労使協定書の通りとする。
- 会社の取組みについて  
継続審議になっている事案は今後も話し合いを継続し解決を図る。
- 会社設備について  
(1) 駐車場にラインを入れる。  
(2) 車庫棟1階に洋式トイレ(ウォシュレット付)を設置する。

以上をもって2010年春季要求の一切を終了したものとする。

以 上